

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総 合 評 価

受診施設名	吉津子ども園	施設種別	保育所（幼保連携型認定こども園） （旧体系： ）
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		

令和 7 年 4 月 3 0 日

総 評	宮津市立吉津保育園は、昭和 2 7 年 4 月に吉津村立保育所として設置認可を受け、昭和 2 9 年 6 月市制施行に伴い宮津市立保育所となり、以降、吉津地域唯一の公立保育所として運営されてきました。その後、宮津市において、公的施設の運営のあり方の見直し等が進められる中で、さらに民間のノウハウ活用し、児童の保育環境の向上を図るため、宮津市からの強い要請を受け、当会がこの事業に取り組むことになり、平成 2 0 年 4 月 1 日より、新たに「吉津保育園」としてスタートしました（HPから引用）。その後、平成 31 年 4 月 1 日に吉津子ども園（幼保連携型認定こども園）として認定を受け、教育・保育理念、教育・保育方針、教育・保育目標に基づき、「大切にしたい 3 つのこと、①温もりのある家庭的な雰囲気大切にします②お子さん一人ひとりの発達を大切にします③コミュニケーションを大切にします」をモットーに運営してきました。保育者が遊びを選ぶのではなく、園児それぞれが主体的・自発的に遊びを選ぶ保育をしています。当園は自然に恵まれ園庭も広く保育室にゆとりがあるなど、立地環境も良く、小学校にも隣接し子どもにとっては素晴らしい環境となっています。子どもたちはのびのび生活をし、よく遊び、よく食べ、元気な姿で主体的に遊んでいる姿が見られました。
	○ 事業計画の策定 法人の策定する中・長期計画「ビジョンブック 2030」に基づき、園の中・長期計画を策定しています。「ビジョンブック 2030」では、「あらゆる垣根を越境し、新しい“フクシ”を創造する」と明文化し、地域のみなさんの暮らしの困り事を解決していくために、さまざまな実践をされています。事業計画では、基本方針や事業運営方針を掲げ、年度目標と具体的な取り組み（いきいきと活動できる環境、保護者に寄り添う子育て支援、地域に開かれた園作り、職員が専門職としてのスキルアップなど）を明確にしています。 ○ 地域との交流 事業計画に、「地域に開かれた子ども園作りに努め、地域との交流を深めます」と明文化しています。地域の福祉ニーズは、自治会の回覧やホームページで把握しています。また子育て家庭の「相談できる場所や安全に遊ばせたい」とのニーズをもとに、園の遊戯室を活用し、月 2 回、未就園児を対象に子育て支援である「すつつこ広場」を開催し、希望者には預かり保育に取り組んでいます。地域の子育て中の親が気楽に寄れ、相談できる居場所作りを目指しておられます。この素晴らしい子ども園の取り組みが地域に浸透し、地域の方が豊かな子育てに取り組む拠り所になる事を期待します。

	○異年齢保育の取り組み 子どもが「より良く育ってほしい」という思いから、職員は子どもの育ちの可能性を異年齢保育で育むという視線で、職員が同じ方向を向いて取り組まれています。児童数が減少している現状の中で、主体的に環境と関わり育っていく子どもの姿を、異年齢保育の中で見出そうとされる職員の意欲に、保育に対する熱意が感じられました。今後の異年齢保育（ごちゃまぜ保育）においても、子ども一人ひとりの育ちに目を向けながら、丁寧な異年齢保育への取り組みを期待しています。
特に改善が望まれる点(※)	通番 8 全体的な自己評価の実施と第三者評価結果の活用 自己評価は振り返りシートを基におこなわれていましたが、子ども園全体でおこなう自己評価は第三者評価基準を活用して1年に1回おこなわれることが求められます。また、第三者評価は5年に1回受診され、評価結果を職員会議で分析・検討されていましたが、記録の確認が出来ませんでした。今後は自己評価・第三者評価共に改善の課題を明確にし、職員の参画のもと改善計画を策定し、解決・改善に向けての計画的な取り組みと、次年度への反映を期待します。 通番47 保育環境 子どもは環境の中で、子ども同士で関わり合い、保育者と関わり合い、共に育ちあう保育室の空間づくりの工夫を目指しています。そのために、子どもが主体的に遊べるようにコーナーを作り保育を展開されていましたが、全体的に雑然としていました。子どもの遊びを見て、柔軟に環境設定を変えていくことは必要ですが、落ち着いて過ごせる環境として遊びの後では、雑然とした環境が常時ではないような工夫が求められます。（子どものプライバシーを大切にす配慮が求められます） 通番59 アレルギー疾患への取り組み アレルギー疾患のある子の保育にあたっては医師の指示に従って除去食・代替食で、給食を提供されています。アレルギー対策は、緊急を要することが多く、施設長のリーダーシップのもとに「緊急対応マニュアル」も作成されています。職員への訓練不足のために職員のスキルを身につけて、適切な対応が求められることを課題として掲げておられました。課題とされているように研修と訓練を園全体の課題として取り組まれることをお勧めします。また、アレルギー疾患のある子どもも、給食全体のアレルゲン食品を見直すことで、同じ給食が食べられる日をつくる工夫も必要です。また除去しているアレルゲンを教材とする場合は、代替品を使い全員が同じ遊びが出来る工夫が望まれます。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 みねやま福祉会 吉津子ども園
施設種別	保育所（幼保連携型認定こども園）
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
訪問調査日	令和7年2月21日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	A
[自由記述欄]					
1. 園の保育理念や保育方針は、要覧やしおり、ホームページで明文化するとともに、玄関や各クラスに掲示している。また、法人の理念は「ビジョンブック」に明文化して、定期的な研修の中で、常務理事が「ビジョンブック」を作成した思いを職員に伝えている。保育理念や保育方針に基づき、保育者主導の保育ではなく、園児それぞれが自発的に遊びを選び遊ぶ姿を入園説明会や保護者会で資料を基に保護者に説明し、園が目指している保育について理解が得られるように周知している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A
[自由記述欄]					
2. こども家庭庁の研修参加や、宮津市施設長会議（年4回）で国の動向や宮津市の福祉計画を把握している。事業経営を取り巻く環境は少子化に直面している情勢の中で地域における子ども園のニーズを把握し、法人の施設長会議や経営プロジェクト会議（保育部門で管理職と指導職参加）で把握、分析をしている。また、毎月施設長会議の現況報告で利用人数と稼働率を出している。 3. 経営環境や保育の内容、組織体制や設備、職員体制、人事育成、財務状況等の現状分析を法人のサポート部と共にこない、課題や改善点を明らかにしている。園の設備は毎年見直し、屋根の修理やウッドデッキの修理、次年度には廊下の補修を検討している。改善すべき課題については理事会、評議員会、法人監査等で報告し共有している。地域の子どもの減少に伴っての園へのニーズを把握し、広域入園や一時預かり保育、再来年から定員削減も検討している。理事長より年2回、法人の経営状況についての文書が職員宛に送られている。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	B
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が 理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A
【自由記述欄】					
4. 法人の中・長期計画である「ビジョンブック」に基づき、園の中・長期計画を策定している。中・長期計画は、短期（2年後）、中期（5年後）、長期（10年後）を見据えて、目指す事業像を掲げ、業務改善、人材育成、職員体制、地域貢献等、少子化問題に直面していることを踏まえている。また、ハード事業として、施設設備、備品購入・更新、車輛購入・更新も明確にしている。中・長期計画は事業計画の見直し時に見直すと共に5年に一度は見直している。しかし、中・長期の収支計画の策定には至っていなかった。					
5. 法人の中・長期計画である「ビジョンブック」や園の中・長期計画に基づき、単年度の事業計画を策定している。事業計画は基本方針や、事業運営方針を掲げ、年度目標と具体的な取り組み（いきいきと活動できる環境、保護者に寄り添う子育て支援、地域に開かれた園作り・職員は専門職としてのスキルアップなど）を明確にしている。また、利用予定、職員体制、研修、行事などの数値目標や単年度の資金収支予算書は策定されているが、中・長期計画の収支計画が策定されてなかったため、単年度の収支計画への反映状況が分からなかった。					
6. 法人の保育部門の事業計画を参考にし、職員会議で職員の意見を集約し、園長と副主幹で事業計画を取りまとめ、法人サポート部⇒評議員会で決定している。毎年2月に前年度の事業計画の評価、分析、課題を把握し、次年度の事業計画を策定し、半年ごとに職員の意見を聞き進捗状況の把握・見直しをおこなっている。事業計画は職員会議で職員に周知している。					
7. 事業計画の保護者への周知は、保護者会の総会でパワーポイントを使い「これからの保育にむけて」の資料を基に、写真を取り入れて分かりやすく説明をしている。また、年間行事予定を年度当初に配布し、毎月の「園だより」でも周知している。園の改修工事などは、その都度、園内に掲示したり、携帯アプリ「イロドリンク」で情報発信をしている。					

評価分類	評価項目	通番		評 価 細 目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	B
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	B
[自由記述欄]						
8. 保育の内容については、職員会議で週案、月案、指導計画等の分析・検討をおこないPDCAサイクルの下に次の計画に反映している。自己評価は振り返りシートを基におこなっている。こども園全体でおこなう自己評価を第三者評価基準を活用して1年に1回おこなわれることをお勧めする。第三者評価は5年に1回受診し、園全体で取り組み、職員会議で、分析検討をしているが、記録の確認が出来なかった。						
9. 振り返りシートでの自己評価・第三者評価の結果を分析・検討・課題を職員間で共有し改善策を考え、優先順位を立てて見直しているが、文書化し、改善計画を策定するまでは至っていなかった。						

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A
【自由記述欄】					
10. 園長は子ども園の経営・管理に関する方針は事業計画の基本方針と事業運営方針で明確にし、ホームページや園だよりに掲載・表明している。園長の役割と責任については職務分掌や組織図で文書化し、園長自らの役割、職務分掌表が職員室に掲示されている。職員には職員会議で表明・周知している。平常時のみならず、有事における園長の役割と責任は、安全・事故予防マニュアルに総括者として明記され、不在時の権限委任は副主幹保育教諭とすることを組織図で確認できる。					
11. 補助金や加算の申請などについては行政の担当者と連絡を取り合うなど、適正に業務を執行している。子ども家庭庁の勉強会や宮津市施設長会議、法人内の保育部門の会議で、法令について学び、児童福祉法改正における勉強会にも参加し、職員会議で伝達・周知している。法人でSDGsを念頭に年度目標が策定されており職員に周知している。遵守すべき法令はリスト化し、法令遵守の規程は職員がいつでも閲覧できるようになっている。また、職員に倫理綱領を配布し法令遵守に努めている。					
12. 園長は各クラスの指導案や保育を取り巻く環境について、日頃の保育を通して評価、分析をおこなっている。クラスから上がってくる課題や疑問にはアドバイスをおこなっている。組織内に主幹・副主幹・リーダーの格付けをおこない主幹・副主幹とは情報共有を密におこない、各リーダーが職員の意見を集約・職員に発信することで、職員の意見を基に保育の質を上げる取り組みとなっている。中・長期計画では人材育成の計画の中で、「キャリアアップ研修を受け保育の質を向上する」と明文化し、計画的に研修に参加出来るようにしている。					
13. 施設長会議に三課長（人事課、経理課、総務課）が参画して、人事、労務、財務に関する分析をおこなうとともに、児童プロジェクト会議で経営の改善や業務の実効性の向上に向けて議論している。園児の入退園や少子化で園児数の減少により、経営の改善が必要となっている。職員会議で職員の声を聴きながら改善策を考えている。園長は管理職会議や指導職会議で業務の実効性を高めるための議論をおこない、園にICTを導入して、職員の業務の効率化につなげたり、環境整備が必要なところは計画的に改善に取り組んでいる。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A
【自由記述欄】					
14. 法人の人事部事業計画で、必要な人材や人員体制、人材確保に関する基本的な方針を明確にしている。園長は毎月開催の児童部門のプロジェクト会議で人員体制、人員確保について検討するとともに、次年度の園児数に合わせて人員体制、人員確保について人事部と検討している。人事部を中心に人材確保戦略チーム（SKIPPA）があり、採用活動（ホームページ、イン스타그램、ハローワーク、就職フェアなど）をおこなっている。 15. キャリアパスブックに記載の「求められる能力」を「期待する職員像」としている。人事に関する基準は就業規則や賃金規程などで確認ができるように職員に周知している。人事考課は年2回（10月、5月）に人事考課シートを用いておこなわれている。等級別職能基準書による評価、求められる行動規範の評価、目標に対する取り組みと達成度、次年度の目標設定などに対し、自己評価、上司評価を記載している。職員から、「休憩が取りにくい」との意見があり、シフト調整をおこなった事例がある。 16. 園長は職員の就業状況や意向を把握して労務管理をおこなっている。年3回部署ごとに、有給休暇取得率を出して検討・分析のうえ、有給休暇取得を促している。職員全員に健康診断をおこない、健康に関する相談や心のケアについては外部の産業医を相談窓口としている。また、労働災害防止を呼びかけ、腰痛予防体操を促すなどの対策をしている。年に2回、指導職も管理職も職員との面談をおこなっており、必要に応じて人事部との面談もおこなっている。京都府民間社会福祉施設職員共済会や法人の互助会で、ボーリング大会やクリスマス会、ソフトバレー、慶弔金などで福利厚生が充実している。介護休暇、育児休暇、育児短時間制度、子育て短時間制度の導入でワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みをおこなっている。加えて人事部を中心に福祉人材の確保と定着に向けて働きやすい職場にするために、中途採用や、パート職員の採用、社宅の提供など、法人の魅力を高める取り組みをしている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A
【自由記述欄】					

17. キャリアパスブックの中に等級ごとの「求められる能力」が記載されており、これを「期待する職員像」としている。職員は人事考課シートで、①業務目標（仕事をどのようにするか）、②能力開発目標（自分がどのようにになるか）の項目に対し、目標の内容と達成イメージ、取り組み計画（どう取り組むか）を目標設定をしている。年2回（10月、5月）の人事考課面談で目標に対する取り組みと進捗状況を確認しアドバイスを受けて次年度の目標につなげている。

18. 令和6年度の子ども園の目標を「研修を通し、保育技術の向上、専門的力量を高める」と明文化し、法人研修計画に基づき、職員はキャリアアップ研修を受講している。職員は個別研修計画を作成し、個人目標、研修履修歴、今年度の反省と次年度に向けての計画を記載している。法人の研修計画は人事部で研修内容やカリキュラムの評価、見直しをおこなっている。

19. 法人研修計画で、新任職員、中堅職員Ⅰ・Ⅱ、指導職員、管理職員と階層別に学ぶ機会を確保している。新任職員には、年間ロードマップに基づく計画的な研修と、定期的にOJTを実施している。外部研修の情報は職員に回覧し希望者を募り、参加者の研修費用は法人負担とし、出勤扱いとしている。パート職員には、土曜日の園児の少ない時などに動画で研修を受ける機会を確保している。

20.、保育実習に関するマニュアル（調査時確認）を作成し、①基本姿勢、②実習の受け入れについて、③保育実習オリエンテーション、④誓約書、⑤保育実習日程表、⑥専門職種の特性に配慮したプログラムなどを明記している。学校の担当者は園に、実習の中間と最終に訪問され、ミーティング、振り返りをおこなっている。実習指導者は実習指導者研修に参加している。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
[自由記述欄]						
21. 法人のホームページで、事業報告、貸借対照表、収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)、財産目録、監査報告などを公開している。園の取り組みは、園だより、Instagram、ホームページで周知し、第三者評価の受診結果はホームページで公表している。現在苦情や相談はなく公表していないが、必要に応じて公表する体制を整えている。園の保育理念や保育方針は、要覧やしおり、ホームページで明示し、地域に向けて、毎月、園だよりを回覧している。						
22. 事務、経理、取引に関する経理規程が策定され、職務分掌表で権限、責任を明確にし、職員はいつでも閲覧できる体制になっている。税理士法人と会計業務指導委託契約を締結し毎月、事業・財政状況などの指導・助言を受けると共に、毎年、監事監査を受け、公平性かつ透明性の高い運営の取り組みをおこなっている。税理士が監事に就任して経営改善に努めている。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】					
23. 事業計画に「地域に開かれた子ども園作りに努め、地域との交流を深めます」と明文化している。活用できる社会資源や地域の情報は、職員室前の掲示板や窓などに掲示し保護者に知らせている。ハロウィンパレードで高齢者施設への訪問や小学校に行くなどで、地域の方と交流できるようにしている。また、地域の方に誘ってもらい、芋ほり体験をさせてもらい、お礼に「焼き芋大会」を企画して、「焼き芋大会」に地域の方を招待した。毎月2回、「すづっこ広場（未就園児を対象とした地域子育て支援）」を開催し、地域の親と子どもが子ども園での交流の機会をもっている。 個々の子どもや保護者のニーズに応じて、保健師などと情報共有し、個別のフォローが出来るようにしている。 24. ボランティアの受け入れについては、「体験学習・ボランティアに関するマニュアル」で基本姿勢を明文化し、目的(体験学習・手順など)も記載されている。園長や副主幹教諭がボランティアの受け入れ窓口となりオリエンテーションをおこない、注意事項や守秘義務について説明、誓約書の提出とともに、活動記録の作成を求めている。子どもとの交流を図る観点から、必ず事前研修をおこなっている。学校教育への協力は常におこなっており、授業の一環として、小学生が学んだことを子ども園で発表している。職場体験も受け入れている。 25. 地域の関係機関は、保健所（感染症の報告）、警察署（防犯訓練）、消防署（消防訓練、防災教室）などと連携を図り、関係機関のリストは事務所に掲示し職員間で情報共有を図っている。年4回開催される保幼小（中）連携会議に参加し、共通の問題（中学校の不登校問題に対し子ども園としてできる事など）に対し、解決に向けて取り組んでいる。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもの対応については、宮津市の要保護児童対策地域協議会や児童相談所、警察と協力できる体制となっている。 26. 園の遊戯室を活用し、月2回未就園児を対象に子育て支援「すづっこ広場」を開催し、地域の子育て家庭が自由に参加できる活動をおこなっている。今年度は、「すづっこ広場」の参加者を対象に、感染予防の勉強会を実施している。また、必要としている家庭の一時預かり保育もおこない、地域のニーズに応えている。自治会との話し合いで、隣接の川が増水する場合などは第1避難所は近隣のお寺と定めている。また、災害時に必要な方に提供できるように備蓄品や食糧を用意している。公民館に園の行事のポスターを掲示したり、公民館の文化祭に子どもの作品を出展している。月1回クリーンデーを決めて、子ども園周辺のクリーン活動に参加し、地域の活性化に貢献している。 27. 小学校の運営協議会で民生委員や自治会関係者から地域の福祉ニーズを把握して、子育て家庭の「相談できる場所や安全に遊ばせたい」とのニーズをもとに、「すづっこ広場」を開催し、子ども達に遊び場所や遊びの提供や子育て相談、一時預かりに対応している。また、クリーン活動やハロウィンパレードで高齢者施設を訪ねたり、小学校も訪問するなど地域活性化に寄与している。福祉ニーズに基づいた、具体的な活動は、事業計画や園だよりで明示している。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

【自由記述欄】					
28. 教育・保育理念、教育・保育方針に、子どもを尊重した保育を明示し、毎年作成する事業計画の基本方針で「・・・心身の安定を図り・・・、子ども一人ひとりの豊かな育ちを支援します」としている。組織内で共通の理解を持つために、人権擁護のチェックシートで毎年全職員が自己評価を行い、自身の子どもとの関わり方を振り返り、職員会議で話し合い、性差による固定的な観念を植え付けない保育に取り組んでいる。異年齢保育の取り組みで、互いを尊重して思いやりが持てている子どもの姿が見られている。子ども対象に「人権教室」を毎年実施し、教室での子どもの様子を保護者に、便りやSNSで見てもらい理解が得られるようにしている。 29. 法人研修計画【保育部門保育士育成カリキュラム】の研修で子どもの人権を全職員が学び、新任研修の【権利擁護研修】で子どもの虐待や権利侵害についての研修を実施している。プライバシー保護の規程・マニュアルの作成は見られなかったが保育の場面ごとに作成されている標準的な実施方法に子どもを尊重する保育の留意事項として、配慮事項が記入されている。「児童虐待マニュアル」は作成している。環境への配慮事項はシャワーをする時のカーテンや排せつ後にパンツをはく場所に衝立の設置や午睡や面談の部屋にはカーテンを付けてプライバシーが守れるようにしている。職員はセルフチェックシートに記入し、集計してグラフ化し、園の傾向を基に職員で話し合った内容を保護者に手紙で配布している。不適切な事象が発生した時は、子どもの人権を尊重するためにどのような関わり方が良いのかを職員会議で考えている。 30. 法人ホームページで子ども園の紹介やInstagramで、日々の保育の様子を配信している。園の概要や事業内容・一日の流れ・年間行事などを絵や図形を使い、色分けをして分かりやすく作成された要覧を利用希望者には丁寧に説明し手渡すと共に市役所にも置いている。見学者は時間調整をして、対応している。子育て支援「すづっこ広場」でも、園の情報は丁寧に説明している。 31. 保育の開始時には契約書・入所のしおりで一人ずつその方に合わせて説明をし保護者の同意を得ている。また転園や時間変更などの場合は保護者の意向に配慮し変更届を出してもらっている。 32. 保育の継続性に配慮した「転園・卒園についてのマニュアル」を作成し、保育利用後の相談が出来るように転園・卒園時には相談窓口を記載した手紙を渡すと共に、他の相談機関である家庭支援センターの電話やファックスを明記し配布している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

[自由記述欄]

33. 「意見・要望対応について」のマニュアルを作成し、受付・責任者・第三者委員を設置し、要覧・吉津子ども園しおりに記載して、玄関の掲示板に掲示している。苦情を出しやすい工夫としては意見箱の設置やアンケートを年2回（宮津市・法人）実施している。苦情内容や対応策は保護者に「意見苦情報告書」でフィードバックをおこなっている。公表の実践例はないが、園では保護者の意向に応じて公表することになっている。保護者の意見で改善された事例は、体操服を毎年手作りで用意をしていたのを、「毎年作成しなくても子どもの成長に合わせて園のマークを入れたＴシャツにしては？」との希望があり、年齢に応じて購入してもらうように改善している。苦情や意見は職員会議で話し合い保育の質の向上に活かしている。苦情を申し出られた保護者に不利にならない配慮をしたうえで、苦情内容や解決結果などを公表されることをお勧めする。

34. 「苦情相談窓口」を設置し、担当者や担任、園長、副主幹、第三者委員など、保護者が選択できるようにしている。保護者には「吉津子ども園しおり（苦情相談窓口を掲載）」を配布し、ポスターは正面玄関前に掲示している。相談の場所はカーテンを設置し、プライバシーを守る部屋を個人面談時に使用している。

35. 「苦情解決対応マニュアル」を整備して定期的に見直している。意見箱の設置やアンケートの実施、各クラスの個人面談、送迎時に子どもの様子や健康状態についてなど保護者とのコミュニケーションなど、たくさんの相談機会を持ち、書式を決めて相談内容を記載している。意見に基づいて職員会議等で話し合い、保育の質の向上に取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B	A

[自由記述欄]

36. リスクマネジメントの担当者を決めて、事故報告やヒヤリハットの報告を作成し、職員会議で発生要因を分析して改善策・再発防止策を検討している。事故発生時の対応と安全確保については「安全・事故防止マニュアル」で、責任や手順を明確にしている。毎月、遊具点検や園内の備品点検、危険箇所のチェックをおこない、その結果を職員会議で報告して話し合っている。キャリアアップ研修で安全確保・事故防止を学び、年1回救命講習を受講している。

37. 「感染症マニュアル」に管理体制、感染症予防策、気を付けたい病気一覧、保護者への連絡、児童への対応を記載して定期的に見直している。感染症が発生した場合は全保護者に連絡アプリ（イロドリリンク）でタイムリーに知らせている。看護師による「嘔吐処理研修」を1年に1回繰り返しおこなっている。保護者には法人から、感染症の流行時などに啓発のお知らせを配布している。

38. 火災時の避難訓練は毎月おこない、地震・水害・風雪の避難訓練は年1回以上実施している。BCP（事業継続計画）を作成して災害時の対応を明確化している。BCPは対応体制、保育を継続する対策、安否確認の方法、備蓄担当者、備蓄リストからなり、消防署と連携した訓練を実施している。今後の課題として、落下防止や移動性の柵などの転倒防止についても検討の必要性を提案する。

39. 「防犯マニュアル」に沿って年2回の訓練を実施している。2回のうち1回は警察の立ち合いのもと防犯訓練をおこない、防犯教室を開催している。マニュアルは定期的に見直している。防犯に関する設備は門の施錠機能を整え、防犯カメラを設置している。防犯訓練時に警察から、不審者侵入時の対応として、園舎の施錠や保育室の施錠の提案があったが、職員で話し合い、園舎の施錠をおこなうことになり、防犯カメラで確認してから開錠するように切り替えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	B	B
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

40. 標準的な実施方法は「子どもの発達過程」「生活と遊び」「散歩」「水遊び・プール遊び」「保護者支援・地域子育て支援」「デイリープログラム乳児、幼児」「登降園マニュアル」などを作成し職員誰れでもが、必ずおこなわなくてはならない基本となる部分を共通化して、安全面や清潔面、子どもの尊重、プライバシーへの配慮事項も記載されている。標準的な実施方法により、行事案の作成時や、子どもの姿の振り返り時など、画一的にならず一人ひとりに合わせた保育がおこなえているかを、副主幹→園長が確認をおこない、会議の中でも職員に確認を得ている。

41. 標準的な実施方法や短期指導計画（週案は週末・月案は月末）・長期指導計画（年間指導計画は中間総括、年度末総括など）に関して、定期的に見直しを実施している。また、指導計画の見直し時には標準的な実施方法も見直すなど、相互関係に反映している。防犯体制に不安な保護者の意見や不審者の侵入対応への警察の意見を反映して園舎玄関の施錠をおこない、防犯カメラで、確認の上開錠するように実施方法を変更しているの

で、その都度、標準的な実施方法の加筆が求められる。

42. 指導計画策定の責任者は担任とし、アセスメント手法は確立している。入園前に「吉津子ども園しおり」を用いて、園長・副主幹が面接をおこない、必要な内容は職員間で共有している。入園後2～3か月後に担任が個人懇談でアセスメントの追加をしている。療育児や医療ケア児については関係機関と協議をおこなっている。全体的な計画に基づいて指導計画が策定されていることを確認する。個別月案を策定しているが、個々の具体的なニーズは明示されていなかった。個別面談や療育参観・面談を実施しているが、手順が定められていなかった。担任が指導計画に基づく保育実践について評価を記入後、園長、副主幹が確認する仕組みが機能している。支援困難ケースへの対応は職員会議で検討し、共有して実践している。

43. 個別面談で、保護者の意向を把握し、職員会議で共有して、必要な支援を計画化し実施している。指導計画の見直しが必要な時は、子どもの姿や遊びの様子を会議で話し合い、必要時は柔軟に変更して職員に周知している。これらのことの手順は組織的に常とう化されているが、今後、今されていることを標準的な実施方法として文章化することをお勧めする。指導計画の評価・見直しにあたっては、子ども・保護者のニーズなどに対する保育が充分でない状況や、保育の質の向上に係る課題なども明確にし、それぞれが評価反省を生かした計画作成を心がけている。

44. 児童表や家庭表に保護者に記入してもらったものをアセスメントとし、面談で聞き取ったことは別紙に記入している。個別の指導計画に基づく保育の実施はイロドリリンク（アプリ）の記録で確認ができる。決められた書式を基に記入し、副主幹→園長の順で、確認をしている（現在、書式の見直しを検討中である）。子ども園における情報の流れは申し送りや職員会議で共有している。また保護者にも必要な情報は、イロドリリンクを使って発信し、同じ内容を職員にも発信している。乳児会議・幼児会議・職員会議は月に1回開催し情報を共有している。

45. 個人情報保護に対する基本方針で記録の保管・保存・廃棄・開示について定めている。また、不適正な利用や漏えいに対する対応方法を基本方針内に記載し、記録管理の責任者は理事長としている。個人情報保護の観点からの研修は新規採用時に実施している。保護者には契約書に記載し入園時や改定時に説明をしている。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

[自由記述欄]

46. 教育・保育の理念、教育・保育目標、教育・保育方針に基づき、子どもの心身発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。全体的な計画は玄関に掲示され、各部屋に指導計画のファイルに入れて職員がいつでも見られるように設置している。全体的な計画は園長が作成し、職員で確認している。年度末には会議で評価を行い確認と見直しをしている。

47. 夏季・冬季の温度や湿度はチェック表を用いて確認し、二酸化炭素・ダニ・照度の検査を学校薬剤師が年2回おこない、週に1度午睡用布団を家庭に持ち帰り洗濯をしてもらい、子ども達の生活にふさわしい清潔で安全な場になっている。家具や遊具の素材・配置などは環境についての研修で学び、遊びのコーナーや天蓋を作り、落ち着いて遊べるように工夫をしている。冬の時期の乳児クラスの午睡は床暖房のあるキッズルームを使用し、幼児の午睡は空調で温度調節、カーテンで照度調節をおこない眠りやすい空間にしている。手洗い場やトイレは子どもに合わせたサイズになっており、冬季は便座を暖かくして子どもが行きやすくしている。

48. アセスメントで、子どもの発達過程や家庭環境など、一人ひとりの子どもの心身の状態を把握し、職員間で共有し、指導計画内に記載して、各年齢に応じた対応やその子にあった対応、声掛けをしている。第三者評価での訪問日も、保育者は子どもに分かりやすい言葉で穏やかに話し、急かす言葉や静止させる言葉などは見られず、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で、子どもの個性を尊重する働きかけをされていた。

49. 0・1歳児のトイレトレーニングは、子どもの発育状況に合わせて、遊びとトイレのタイミングを見て声をかけ、2・3歳児クラスでは子どもの様子や遊びの区切りなどをうかがいながら、強制することなく一人ずつトイレに行くよう声掛けをし、「後でする」と答えた子どもの思いを尊重して受け止め、後で自分でやろうとする気持ちを大切にしていた。幼児クラスの午睡用のパジャマへの着替えも食後の流れの中で、各自が理解をしておこなっていた。また、朝寝が必要な子どもは、朝寝を取り入れている。手洗いの習慣も身につけられるように手洗いの仕方の写真を貼り、興味を持って手洗いが出来るような取り組みが見られた。このように基本的な生活習慣が身につけられるように、一人ひとりの子どもに合わせた対応をされていた。

50. 各部屋にブロックやお絵描きの教材、ままごと、絵本などがコーナーごとに置かれており、子どもが自主的・自発的に生活と遊びを創造・発展できる環境になっている。ままごとのひとつひとつの材料も保育士の工夫やアイデアがあり、玩具の入れ替えも子どもの姿に応じておこない、遊びが発展するように保育者が見本を見せたり、子ども同士の遊びにつながるように援助している。3～5歳児の異年齢保育の日は、他の保育室に行き来できるようになっている。第三者評価で訪問の日は異年齢保育の日であったが、子ども一人ひとりが思い思いの遊び場所を目当てに各クラスに出かけ、様々な表現活動が活発におこなわれていた。異年齢保育での食事の流れはスムーズで、5名でほっこりと静かに食べる部屋や、15名のクラスまで様々であったが、兄弟で楽しそうに食事をしていたのが印象的だった。どのクラスも食べこぼしも残食もなく食事前後の挨拶や姿勢などの社会的なルールも身につけられていた。朝のマラソンや体操教室を取り入れて、子どもが楽しみながら体を動かせるようにしている。散歩では様々な自然物と触れ合える環境であり、交通ルールを守ったり、地域の人と挨拶を交わしている。芋ほり、焼き芋大会、運動会、マラソン大会などを、地域の方と交流しながらおこなっている。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A

〔自由記述欄〕

51. 0・1歳児クラスは、他のクラスと離れているので、静かでゆったりとした雰囲気の中で生活が出来ている。第三者評価で訪問日の0・1歳児の遊びは、雪を触り、雪での色遊び、リズム遊び、体育遊びなどを楽しめていた。遊びから食事への流れもスムーズで、早い時間にゆっくり食べて午睡に入る、遊んで・食べて・寝るリズムが出来ている。0歳児は保育士が丁寧に食べさせ、1歳児は保育士の声掛けで上手に食べている姿に、丁寧な保育の積み重ねがうかがえた。保育室にマットやクッションを置き落ち着けるスペースにして、長時間過ごすことに適した環境への工夫がされていた。家庭の様子と園の様子をイロドリリンクや連絡帳のやり取りで把握でき、子どもの成長や発達が確認できている。

52. 2歳児の興味や関心に応じて、発達やその時子どもたちが興味のあることに合わせて玩具を変えて、自分でしようとする気持ちを認め、自発的な活動が出来るように褒めながら保育を進めている。また、自我の育ちを受け止め子ども一人ひとりに合わせた関わりが出来るようにしている。日々の保育の中で、友達との関わりや仲立ちをして、関わり方を丁寧に伝えている。様々な年齢の子どもや大人との関わりは、土曜保育、園庭遊び、散歩で交流している。また、2歳児は幼児組と部屋が接しており異年齢保育を幼児クラスと一緒にしている時もある。このように、保育者の見守りの中で様々な経験ができていく。保護者には毎日の姿や保育の様子を伝えることの積み重ねで信頼関係を築くことが出来ている。

53. 幼児のクラスでは、ままごと・ブロック・絵本、描画や廃材遊びなどのコーナーを準備し、得意なことや興味のある事を大切に子どもが主体的に取り組める環境を設定している。また、天蓋・クッション・マットなどを置いて、ほっこりスペースも用意している。日常保育の中で、戸外遊びを積極的に取り入れて、自然と触れ合えるたくさんの経験とルールのある遊びや縄跳び、竹馬などで、チャレンジする気持ちや主体的に遊べることを大切にしている。友達同士のトラブルの仲裁の際はお互いの気持ちを認めながら援助をおこなっている。サークルタイムで子どもが自分の思いを伝えたり、友達の思いを聞き、話し合うことの楽しさを味わえる様に配慮している。これらの保育実践が、幼児期にふさわしい体験であることをお便り・連絡帳・インスタグラム・パンフレット・ホームページで保護者や地域の方に説明・配信して透明性を高め、信頼関係が築けるようにしている。

番54. 障害のある子ども一人ひとりの発達過程や障害の状態を把握して、個別の指導計画を作成し、安定して生活を送る中で子どもが自己を十分発揮できるようにしている。日々の保育の環境はクラスの子も達もが主体的に遊べる環境に合わせて、それぞれが楽しめる知育玩具や子どもたちとの遊びの中での関わりが出来るようにしている。異年齢児保育で障害のある子どもも落ち着いて遊んでいる姿が見られる。定期的に保健師との話し合いをもっている。療育機関は同法人の運営で相互に見学をしい密に関係を持っている。「支援を必要とする子の保育について」の研修はキャリアアップ研修で必要な知識を得て実践に役立てている。保護者とは個人的な面談をおこなうことで連携を密にとり、子どもの発達状況や課題などの共通認識が持っている。他の保護者には、しおりや概要の中に特別支援保育をおこなっていることを記載して理解を深めている。

55. 長時間保育では、自分の好きな遊びが楽しめるコーナーに分けてゆっくりと過ごせるようにしている。各クラスにソファやクッションなどでゆったりと過ごせる環境も設けている。延長保育は異年齢の交流で配慮しているが、少人数で同じメンバーでリラックスして過ごせている。引継ぎは、各クラスの担任から延長の保育者に各クラスの申し送りシートで引き継がれ、漏れがないようにしている。18時半以降におにぎりなどの軽食を提供している。「全体的な教育及び保育の計画」には長時間保育の記載がなかったが、全年齢の年間指導計画で、長時間保育の位置づけがされていた。「全体的な教育及び保育の計画」にも記載が望まれる。保護者とは登降園時のコミュニケーションや連絡帳を通して、子どもたちの様子を共有している。

56. 小学校校区ごとに連携部会が設置されており、定期的に会議や参観を通して連携している。その中で、接続カリキュラムも作成されており、カリキュラムに合わせて就学に向けた取り組みをしている。子どもが小学校での生活に見通しが持てるように小学校の学習発表会を見に行くなどの交流をしている。小学校と隣接しているため交流の機会は多く持っている。最近小学校で、新一年生が子ども園で楽しんだ遊びを取り入れてもらっている。小学生の登校風景から、子ども達がランドセルに慣れる必要を感じて、子ども園のカバンを使ってランドセルの練習もしている。保護者も小学校に見学の機会がある。就学に向けた保護者との丁寧なかかわりを心がけ、子どもの様子は要録に記載して小学校に引き継ぎをしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	B
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

〔自由記述欄〕					
57. 「保健計画」に沿って園全体の健康管理をおこない、「健康管理マニュアル」に基づき子どもの健康管理をおこなっている。子どもの体調悪化やけがなどについては、保護者に伝えると共に事後の経過もしっかり確認をし、職員には申し送りや口頭で伝えている。毎朝の健康チェック（視診・触診）体調面の確認をおこない、検温をしてからの登園をお願いしている。既往歴や予防接種の状況は入園前に記入してもらい、年度末には再度追加記入をもらっている。子ども園における健康に関する方針は「入所のしおり」で保護者に伝えている。乳幼児突然死症候群については保護者の方にはポスターやチラシで情報提供をし、職員には書類を回覧・周知している。2歳児までは5分おきの呼吸チェックや横向け、仰向け寝を確認している。 58. 入園前健診、年に2回の嘱託医による内科健診、年に1回の歯科検診とブラッシング指導を実施している。子どもたち一人ひとりに健康表があり、健康状態が管理されている。園内感染や対応のわからないことがあった場合は、嘱託医に相談し指示を仰いでいる。健診後はその日のうちに保護者に結果を伝え、必要な時は受診を勧めている。 59. キャリアアップ研修で、慢性疾患やアレルギー疾患について学び、職員会議での伝達や報告書で職員には周知している。慢性疾患のある子どもに対しては、医師の指示に従って職員看護師により適切な対応をし、保護者との関わりを丁寧に持ち安心して過ごせるようにしている。また、慢性疾患の園児のカンファレンスを関係機関の職員同士でおこなっている。アレルギー疾患については「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「食物アレルギー児への対応マニュアル」があり、診断書を提出してもらい、医師の指示に従って除去食・代替食で給食が提供されている。アレルギー児には栄養士、調理師が別トレイに配膳して提供している。クラス担当以外の職員が保育に入ると調理場との連絡がうまくいかない場合があり、不安があるので定期的な研修と職員間の連携の訓練をおこなう必要を感じておられた。アレルギーを教材として使用する時は当該児の手にふれないように遠くに置いている。他の保護者にはアレルギー児への対応は文章での説明が出来るが、慢性疾患については保護者の意向を優先し、特に他の保護者への説明はおこなえていなかった。 60. 「食育計画」を作成し「全体的な計画」に位置付けている。子ども達が食事をする部屋は担当が雰囲気づくりをしている。子どもの発達に合わせて大きさや硬さを意識した調理や地産地消の観点での丹後の豊かな食材を使用して献立を作成している。強化磁器の食器を使い、乳児はすくいやすい食具にするなど年齢に合わせて選んでいる。乳児はお代わりや取り皿を付けて担当が量を加減し、幼児は子どもの好き嫌いを職員が把握して、食事の内容に応じて量を調整している。食について関心を深める取り組みとして、野菜の栽培やクッキングの取り組み等年齢に合わせた活動を取り入れている。年長児の当番活動の取り組みとして、米を研ぎ炊飯器にセットして、玉ねぎの皮を張り切ってむいている姿から、当番を楽しみにして登園してきた様子うかがえた。絵本給食も子どもが視覚から入れる楽しい取り組みである。保護者には給食の展示や、給食便り（毎月）で、食育について発信している。 61. 離乳食は家庭との連携を取りながら、その子に合わせて進めている。また、体調の悪い子は、消化の良いおかゆや煮物で対応している。クラス単位で、子どものリクエスト献立を取り入れて、食への楽しみの機会を増やしている。幼児クラスは担当が子どもの好き嫌いを把握して量を調整している。毎日、給食・検食日誌の記入で残食を確認して、野菜の切り方や味付けを見直している。食材は地産地消を念頭に旬の食材や郷土料理（丹後のバラ寿司）も取り入れている。調理員は子どもの食べている様子を見に行ったり、一緒に食べて子どもの声に耳を傾けている。調理室の衛生管理は清潔には気を付け、清掃点検表に記入している。					

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	B	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	B	B
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

〔自由記述欄〕					
62. 保護者との日常的な連携はアプリによる連絡ノートや送迎時にその日の様子を詳しく口頭で伝えている。保育の意図や保育内容については園だよりや、参観などの保護者が集まる場で伝えている。子どもの成長は、参観や連絡ノート、日々の対応、個人面談などで共有している。家庭の状況、保護者との情報交換の内容を保育経過記録に記入しているが、個人面談記録は特記事項のみの記入になっているので、記入方法の統一が課題とされている。職員間では会議などで共有して計画に反映している。記録内容についてはICT化により共通認識ができています。 63. 少人数の子ども園・クラスなので、日々の送迎時だけでも保護者と話しをする機会も多く、信頼関係も結びやすい。また、別に時間を設けて保護者の悩み事の相談にも応じる体制がある。面談をおこなう際には、保護者の希望日程で予定を組んでいる。相談内容は職員間で共有できているが、記録として残せていないケースもあるので、個人面談の記入方法の統一化が求められる。上司や同僚や先輩保育士に相談したり、会議などで助言を求めている。現在、保育経過記録の書式も見直しを検討中とのことである。 64. 登園時に視診をおこなうと共に、園児との日々の会話から家庭状況や心身の状態の把握に努め、職員が普段と違う様子を感じた場合は面談や日々の会話などで、保護者の気持ちに寄り添い、話を聞いている。「虐待防止マニュアル」の報告体制で情報を共有して対応を協議する体制がある。児童相談所等の関係機関との連携は常に図っており、要保護児童対策地域協議会へ報告書を提出している。職員はキャリアアップの研修で、「虐待予防」の研修を受けて資料の回覧や会議で説明をしている。現在虐待に結びつくケースはない。 65. 定期的に指導計画等の自己評価をおこない、次の計画に振り返りが生かされている。自己評価の気づきを職員同士で相談したり情報共有もおこない、質の向上につなげられている。職場内の人間関係は良好で、自分の考えが伝えられ話し合える環境にある。その日常の上に会議における全体的な自己評価にもつながることを期待する。子どもの育つ姿を職員みんなが同じ保育観で捉えている。異年齢保育（ごちゃまぜ保育）を次年度への実践につなげる計画をされている。					